

## 取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進) 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：TOTO株式会社	所在地：福岡県北九州市
社員数：6,783名	業種：製造業

### 取組の目的：

働くすべての人々がもてる力を存分に発揮できるように、ダイバーシティ、人材の育成・活用、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

### 取組の概要：

#### 〈現在の取組〉

##### ○トップメッセージ

創立100周年を迎える2017年に向けて、さらに“健康で文化的な生活”を提供すべく、グループ全社員がもてる力を発揮するために、一層ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

##### ○年次有給休暇等の取得促進

・年次有給休暇は、勤続4年超で20日間付与するほか、リフレッシュ休暇（勤続10年時に連続5日、勤続20年時に連続10日、勤続30年時に連続5日）等、法定の年次有給休暇以上の有給休暇を付与している。

・発生後2年間に取得できず消滅する年次有給休暇について、30日を限度に積立可能とし、育児・病気療養・介護・看護・ボランティア・転勤準備・不妊治療等で利用できる。育児事由では暦日5日以上を連続で取得できることとし、子育て支援を推進している。

・年次有給休暇は、半日単位・時間単位（年40時間まで）でも取得可能とするほか、ゴールデン休暇として所定休日を含めて5連休の取得を勧奨している。また、ボランティア活動の提示・カフェテリアプランでの旅費支援制度などにより、休暇の有効活用策も講じている。

##### ○多様な正社員

・ライフイベントに応じて、勤務地を限定した勤務や短時間勤務を選択可能としている。

##### ○両立支援制度

・妊娠期から子の小学校卒業まで、時期に応じて、通勤緩和、産前産後休暇、育児休業、短時間勤務制度、所定外労働・深夜労働の免除、子の看護休暇等の支援制度を用意している。

##### ○健康づくり

・リラクゼーション研修、ウォーキングの提唱、メンタルヘルス対策等、社員の健康づくりを推進している。

### 〈今後の取組〉

○一層の人財活用、ワーク・ライフ・バランス推進のため、在宅勤務や時間限定正社員についても導入を検討している。

### 現状とこれまでの取組の効果：

#### ○年次有給休暇取得

取得促進策の結果、正社員の取得率は55.6%（平成16年）から74.0%（平成26年）まで伸びた。

#### ○多様な正社員

勤務地限定制度（トライアル運用）：23名利用

短時間勤務制度：256名利用

#### ○女性のキャリア形成

両立支援制度によりライフイベントによる退職を防止しつつ、女性社員対象のステップアップ研修等によりスキルアップを図った結果、課長相当職以上の女性が平成25年度の102名（5.1%）から現在123名（6.2%）に増加した。

#### ○健康づくり

近年、在職中の死亡者が数年前の約半数まで減少しており、社員の健康寿命延長にも寄与している。